

鎌倉市公告第378号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第31条第4項の規定に基づき助言又は指導に対する方針書が提出されたので、その関係資料を都市政策部都市政策課において令和8年9月2日から令和8年9月15日まで公衆の縦覧に供します。

令和8年（2026年）9月1日

鎌倉市長 松尾 崇



事業の目的	介護施設兼保育園1棟の新築
事業区域の地名地番	鎌倉市 岡本字耕地1188番4の一部
事業区域の面積	9,990.07㎡
事業者の住所氏名	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-1200号 医療法人徳洲会 理事長 東上 震一

事業番号
R7 - 1